

今後のモデル事業の進め方

モデル事業の目的

「PFI事業のニーズを掘り起こすため、…モデルプロジェクトを設定し、事業の円滑化及び事業推進のボトルネックの把握を図る、内閣府においては関係省庁、地方公共団体等の協力の下、3件のモデルプロジェクトを設定し、逐次、PFI推進委員会に報告する」

モデルプロジェクトにより事業の円滑化及び事業推進のボトルネックの把握

実際の事業の現場での問題点をしっかりと検証

それを踏まえて、必要な改善策

PFI事業ニーズの掘り起こし

進め方：短期的調査と中期的課題とに分類

1) 短期的調査

短期的に成果が出るもの(年度内調査と並行して検討)

- ①PFIに至るまでのプロセス
- ②汎用性の高い事業・グッドプラクティス
- ③実施方針策定後非事業化

→内閣府において、モデルプロジェクトの委託調査を行う。必要に応じ、関係地方公共団体等に委員会への出席を求める。

→それぞれにつき、考え方を整理し、モデルの提示(②)、ガイドラインなど(①、③)に反映

→①については、下記2)の中期的課題にも反映

2) 中期的課題

これから着手する事業に関しては、中期的課題として別に検討。

これまで実績のほとんどない分野の事業に関しては、いきなりモデル事業としてではなく、諸状況を整理して、中期的課題として取組。